

サポーター募集

ネットの活動を応援いただける方なら誰でもOK!

1年間の登録会費：1200円 (毎月発行の「生活者通信」付)

登録は簡単です。郵便局の払込取扱票の通信欄に「サポーター登録」とご連絡先をご記入いただき、会費をお振込みください。

口座番号：00170-9-36320

加入者名：西東京・生活者ネットワーク

後藤ゆう子とかとう涼子の

議会報告



生活者ネットワーク 3つのルール
選挙はカンパとボランティアで行います。
議員は最長3期でローテーション。議員を職業化せず、誰もが議員になることで特権化しません。
議員報酬は市民の活動資金として使い、お金の流れは公開します。



同性パートナーシップ制度の導入を、西東京市でも！——誰もががあるがままに生きられる地域をつくらう

「同性カップルが結婚できないのは憲法違反だ」と訴える訴訟が、今年2月に大きく報道されたことを覚えていますか？
日本では同性カップルの結婚は認められていません。自分の性に違和感を持つ人や、恋愛の対象に同性を選ぶ人は一定数いるにもかかわらず、「異性婚があたり前」とする価値観でマイノリティの権利を認めないのは、明らかな差別です。
医療行為への同意が認められない、公営住宅に入居できない

などの困難を少しでも解消しようとして、今年4月、豊島区、江戸川区、府中市など9つの自治体が、同性パートナーシップ承認制度を新たに導入しました。7月1日には茨城県が都道府県初となる制度導入に踏み切ったことで、パートナーシップ制度を持つ自治体は全国に1県21自治体と飛躍的に増え、制度対象人口は計1887万3千人と、すでに日本の総人口の14.9%をカバーしています。
この6月、西東京市議会にも

同性パートナーシップ制度の創設を求める陳情が市民から提出され、全会一致で可決しました。「家族を形成し、地域や社会から承認を得ながら生活を営むことは、人としての根源的な欲求です。」陳情に書かれた一文に、心動かされたのは私だけではないはず。
LGBT当事者が、自分の存在を認めてもらえていない、人権が尊重されていないと感じてしまつた社会のあり方を、私たちが手で変えていかなければなり

ません。LGBTへの理解促進はもちろん重要ですが、法制度を整えていくことも不可欠です。人の手で作られた法制度が見えない誰かに苦しみや葛藤を与えているなら、人の手でそれを変えていくべきだし、きっとできるはず。そう思っています。
(かとう涼子)

あなたは、どつちにする？ プラスチックごみの減量待ったなし！

6月に開催されたG20では、2050年までに新たな海洋プラスチック汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が首脳宣言に盛り込まれました。これに対して2050年では遅すぎる、法的拘束力のある各国のプラスチック使用削減目標設定がされていない、などNGOなどが共同声明を発表しました。全く同感です。
西東京市のプラスチックごみは直近3年で微増ですが、ペッ

トボトルは急増しています。ボイ捨てはせず、きちんと洗浄して出しても、国内で処理できなくなったプラスチックが東南アジアに輸出され、現地で海に流れ出てしまひ間接的に汚染させていることが確認されています。(西東京市は現在、輸出はしていません)。プラスチックごみのまま増え続ける運搬処理するためのコスト(税負担)が増大することが予想されます。使い捨てのプラスチックの削減については、私たち市民一人ひと

りが当事者意識を持って取り組む必要があります。
6月議会で「西東京市としてプラスチックごみ削減にどう取り組むのか」と質問したところ、「市民にはマイバッグの利用促進を、事業者には過剰包装の自粛を働きかける」とのことでした。
マイバッグや、マイボトルを持参する個人の努力とともに、業界団体に対し、ペットボトルなどの容器を返却すると価格に含まれている預り金を返金する

デポジット制を求めるとも、必要不可欠なプラスチックについては生分解性のバイオプラスチックにすることを求めることが重要です。
(後藤ゆう子)



復興プロセスを疑似体験するキャンプに参加 (小金井公園にて/左が後藤、右がかとう)

「今、平和かな？」は、子育てや食事など家庭の中のことから、生活の外側に向けて、今本当に平和な世界なのか？などを考えるきっかけにするために西東京・生活クラブ運動グループ地域協議会が毎年企画開催しています。

第37回「今、平和かな？」

「～プラスチックによる環境汚染～あれも？ これも？ どうする？ マイクロプラスチック」

- 10月5日(土) 14:00~16:00
○講師 高田秀重さん(東京農工大教授)
○詳しくは、生活者ネットまで

「子ども相談室」が8月1日にオープン！

いじめや虐待、学校や家庭での悩みなど、子どもからのあらゆるSOSを受け止める相談室が、住吉町のルピナス2Fについてオープン！

子ども条例に基づく第三者機関として、「子どもの最善の利益」を最優先に、問題解決を図るのが大きな特徴です。相談室の愛称は、子どもからの提案で決まる予定です。